

令和4年度 第1回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

■開 会 令和4年5月18日(水) 午後7時30分

■閉 会 令和4年5月18日(水) 午後9時00分

■会 場 氷上住民センター 大会議室

■出席者

有識者	足立 幸広 委員 (会 長)
小学校長代表	中澤 正樹 委員 (副会長)
公募委員	細谷 圭助 委員
P T A代表	岡 樹香 委員
P T A代表	中原 由美 委員
P T A代表	堂東 貢祐 委員
P T A代表	足立 友和 委員
P T A代表	佐藤 彩香 委員
P T A代表	畑 麻依子 委員
中学校長代表	吉川 景敏 委員
行政機関職員	田 村 猛 委員
施設長代表	高野 和典 委員
栄養教諭代表	山内真理子 委員
有識者	前田 孝子 委員

■欠席者 学校医代表 三浦 博幸 委員

〔事務局〕

教育長	片山 則昭
教育部長	藤原 泰志
教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
教育部次長兼教育総務課長	足立 勲
教育総務課 学校給食係長	堀 典子
教育総務課 主幹	坂 東 守
教育総務課 主幹	吉岡めぐみ

次第

1 開 会

2 委嘱書交付

(足立次長) それでは、定刻となりましたので、第1回丹波市学校給食運営協議会を開催いたします。

本日の資料につきましては、事前に郵送をさせていただいておりますが、追加資料がありますので机の上に置かせていただいております。

また、本会議の会議録を作成するにあたりまして、録音をさせて

いただいておりますことをご了承ください。

事務連絡になりますが、市の組織改編により、これまで学校給食の担当部署でありました学事課が、本年度から教育総務課となりました。合わせまして、行政機関職員の代表として出席しております産業経済部農林振興課につきましても、組織改編により農業振興課から農林振興課になっておりますので、ご連絡いたします。

それでは、会議次第の2番、委嘱書の交付に移らせていただきます。

本日、6名のPTA代表の委員さまと、学校長の代表の氷上中学校校長が新たに委員になられております。大変失礼ではございますが、時間の都合上、机上に委嘱書を配付させていただいております。ご了承ください。

それでは続きまして、会議次第の3番、あいさつに移ります。

足立会長よりお願いします。

次第 3 あいさつ

(足立会長)

皆さんこんばんは。

夜分お疲れのところ、学校給食運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私は昨年度からこの学校給食運営協議会の会長をさせていただいております足立と申します。よろしく願いいたします。

一昨年までは、中学校現場に勤務しておりましたが、退職後はスクールソーシャルワーカーとして、中学校に勤務しています。

学校現場では、ゴールデンウィークも終わり、子どもたちに疲れが見えてくる頃かなと思っています。

学校給食につきましては、問題なく順調に進んでいますが、コロナの蔓延防止が解除になってもなお、学校ではみんな黙って前を向いて食べている状態が続いています。いつになったら、以前のように向かい合って楽しく給食時間を持てるのかなと思います。

本年度は、例年と違いまして、学校給食運営基本計画の第3次を策定する重要な年となっております。会議の回数も例年より多く開催されます。本日はその第1回目ということで、この後の議事におきまして色々ご協議をいただき、この第3次計画を策定していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(足立次長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、片山教育長から挨拶を申し上げます。

(片山教育長)

皆さん、こんばんは。教育長の片山則昭です。

本日はそれぞれにご都合がある中、学校給食運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃は丹波市の教育にご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

ありがとうございます。

さて、学校現場におきましては、約2年間にわたるコロナ禍により、子どもたちもさまざまな制約がある中で学校生活を送ってきましたが、兵庫県全域へのまん延防止等重点措置も3月22日に解除さ

れ、自然学校、修学旅行、トライやるウィークなど、ようやく学校での行事や活動が再開され始めました。

しかしながら、現状ではまだまだ元通りの学校生活に戻すことには大きなリスクがあります。感染拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、児童生徒にとって学校生活が最大限に充実したものとなるよう、引き続き、教職員一丸となって、取り組んで参りたい所存でございます。

さて、本協議会におきましては、本日新たに7名の皆さまに委員を委嘱させていただきました。

本年度は、昨年度に諮問させていただいております第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定につきましてご審議いただきます。

昨年度から引き続きお世話になっております委員の皆さまと共に、それぞれのお立場で積極的なご意見を頂戴し、ご協議いただきたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

次第 4 自己紹介

(足立次長) 続きまして次第の4番、自己紹介です。
それでは、委員から席順に自己紹介をお願いします。

[委員自己紹介]

(足立次長) ありがとうございました。
名簿の8番、三浦委員につきましては、本日欠席の連絡をいただいております。
続きまして教育委員会並びに事務局の紹介をさせていただきます。

[事務局自己紹介]

(足立次長) それでは次第5番の議事に入ります。
ここからは足立会長の進行でお願いいたします。

次第 5 議事

(足立会長) それでは議事に入ります。
(1)令和3年度学校給食事業について、及び(2)令和4年度学校給食事業について、それぞれ関連性がありますので合わせて事務局から説明をお願いします。

[【資料1】、【資料2】により事務局説明]

(足立会長) 事務局からの説明が終わりましたので、(1)及び(2)つきましてご質問やご意見はありますか。

(委員) 1点目に、令和3年度学校給食事業の各センターの事業において、それぞれにセンター毎に示していただいているのですが、給食食材費についても、各センターの金額を教えてください。

2点目に、施設の清掃委託料について、150%増となった理由を教えてくださいましたらと思います。

また、事業費の中で特に金額が大きい柏原・氷上学校給食センターの厨房機器更新について、詳しく教えていただきたいです。

(足立会長) 他にありますか。

(委員) 資料2頁の地場野菜の使用状況についてお尋ねします。

市内全体で地場野菜の使用率は23.5%ということですが、その地場野菜はどのようにして購入されているのでしょうか。丹波市にはたくさんの農家の方がいらっしゃいますが。

また、資料3頁の食物アレルギー対応申請の状況ですが、子どもの数が減っているのに、アレルギー対応をしている子どもの数は減っていないよ、ということなのでしょうか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 令和4年度の83人というのは今現在のことで、年度途中にも申請があればまだ増える可能性もあるということですよ。

(事務局) はい。

(足立会長) それでは4点の質問があったかと思いますが。

給食食材費のセンターごとの費用、施設の清掃委託料の増額理由、柏原・氷上学校給食センターの厨房機器の更新内容、最後に地場産野菜の使用状況ですね。

(委員) 使用率23.5%になった結果についてです。丹波市にはたくさんの農家さんがいらっしゃるの、丹波市の子どもの給食の為にいったら、もっと多くの方が提供されるのではないかと。

実際の現場は分からないですけど、たくさん作られているのにその割合はどうなのかなど。どういった経路でセンターに入ってきているのか。JA経由であるとか、個人の農家さんなのか。

(足立会長) それでは事務局から順に説明をお願いします。

(事務局) それでは最初に、食材購入の費用についてです。

柏原・氷上学校給食センターが、148,335,922円で全体の57%、青垣学校給食センターが38,158,422円で全体の15%、そして春日学校給食センターが72,841,007円で全体の28%です。

続きまして、清掃委託料150%増についてですが、柏原・氷上学校給食センターには通常の換気扇等ではなく、天井換気システムという大変珍しい換気システムが導入されています。柏原・氷上学校給食センターにつきましては、運用開始から16年目を迎えますので、通常の清掃ではなく、フルスペックの清掃を令和3年度に実施いたしました。その分が大きく増額となっております。

地場野菜につきましては、各センターでそれぞれの地域の生産者団体の方々と施設長が調整をし、直接に生産者や生産団体からセンターに納入していただいています。

また、生産者からの納入で補えない分につきましては、事業者からも購入しますので、その中に丹波市産がありましたら、それもカウントして地場産率としております。

(足立会長) 柏原・氷上の厨房機器の更新内容について、説明をお願いします。

(事務局) 今年度実施します厨房機器の更新は、柏原・氷上学校給食センター2期目の厨房機器更新として、今年の夏休み中に実施します。
主な更新機器は、給食や食器を運び入れるためのコンテナ 34 台、自動洗浄機 1 台、自動トレイ洗浄機 1 台、食缶洗浄機 1 台、コンテナ洗浄機 1 台、粉碎流し台 1 台、厨芥脱水機 1 台、生ごみ処理機 1 台、以上です。

(委員) それで1億3千万ですか。

(事務局) はい。

(足立会長) 厨房機器の更新については、現状あるものと同じものを更新購入するということですね。それにそれだけの費用がかかるということですが、それがものすごく高いのか、安いのかということになると、大きな共同調理場の特殊な設備なわけですから、なかなか素人では判断し難いと思います。

地場野菜の購入について、施設長のほうから補足の説明はありませんか。

(委員) 柏原・氷上学校給食センターの施設長をしております高野です。
柏原・氷上のことしか分からないのですが、柏原・氷上には東兵庫魚菜、丹波とれとれ市、かどのの里、農協の4つの生産者団体があり、その月の使用量を提示し、出荷できる予定量を報告いただくことになっています。その報告を受けて、4団体にセンターに集まっていたいただき、調整会議を開いてそれぞれの納品量を決めています。

(委員) 丹波市産 23.5%というのはどのようにして計算されたものですか。

(事務局) 重量ベースで、全体の野菜使用量に係る地場野菜の使用割合です。全体の使用料を100%としての割合です。

(足立会長) 続いて、(3)第3次丹波市学校給食運営基本計画の構成(案)について、事務局から説明をお願いします。

[【資料3】により事務局説明]

(足立会長) 第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定にあたり、第3次の構成についての説明がありました。意見、質問等合わせて伺います。

(委員) この計画の簡条書きは分かったのですが、中身がどういうもので、どういう動き、取組をするかに対してのご説明はいただけるのですか。

(委員) 第3次計画を策定するにあたって、第2次計画を基本にしながらどう改訂していくのかですが、まずは第2次の中身を私自身しっかり勉強しなければならないと思っています。今回新たに委員になら

れた方もありますが、前回の会議で、第2次はどこに問題があり、どうやっていけばいいのか、今年度中に4、5回の会議で案をまとめると言われていました。数少ない開催の中で、ちゃんと中身が分かったうえで、第3次を組み立てるのには、第2次を勉強する機会があった方が良くと思います。今日初めて第2次計画を見られる方もあると思うので、第2次計画をよく見て、第3次を考えなくてはならないと思います。

要するに、みんなで手分けしてでもいいので、勉強会をした方が良くと思います。

(足立会長) 第3次の骨子案は先程に事務局から説明がありましたが、第2次の評価及び検証はどのようにしてするのか。それについて事務局から説明をお願いします。

(足立次長) 今回は第1回目ですので、計画の構成をご確認いただき、これでOKなら、次回以降の協議会において中身を協議していただきたいと思います。今日は構成案についてご検討いただきたいというところです。それでよろしいでしょうか。

それから第2次を検証し第3次に反映させるという点につきましては、大変に重要なところであり、ご指摘のとおりであると思います。

第2次にあがっている取組が出来ているのか出来ていないのか、そういったところも検証していかななくてはならないのですが、限られた会議回数の中で全てを検証していくのは難しいかなと思います。

本日、案としてお示ししましたこの構成でよいというのならば、章を区切って、例えば、次回協議会においては、1章から3章までの協議として、その中で第2次の中身を質問していただき、これは出来たのかどうなのか、というやり取りをする中で検証をしていければと思います。

それから、先ほど言われた勉強会ですが、ここは協議会ですので、任意の勉強会となりますと委員さんの負担になります。事務局としましては、提案出来かねるかと思います。

(足立会長) ありがとうございます。

私は、第1次から第2次への計画策定の際にも、この協議会の委員をしておりましたが、その時の進め方と同じような形で進めていくのがよいのではと思います。

要するに、先ほど事務局からも説明があったように、第2次計画を検証・評価した結果を書いた第3次計画の中身は、次回に事務局から提案があり、それは会議資料として事前に配付されますから、それぞれにその資料を読み込んでいただき、協議会当日にそれぞれの意見を出し合っていくというふうに。

次回第2回運営協議会では、3章くらいまで、第3回は4、5章くらいまで、その次は6章くらいまでやっていくという感じで、章を区切っていけば検証しながら策定していくことが出来るのかなと思います。

第2次基本計画は皆さんお持ちですから、事前によく読んでおいていただきたいと思います。

評価・検証した内容は、事務局が策定案として作成されますので、それを各委員がご確認いただき、各回の協議会においてご意見をいただき、協議し、策定案を確定させていくということになります。

そういう進め方で、第3次の基本計画の策定を進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

この後に調査項目を審議いただきますが、アンケート調査も実施されますので、保護者の意見なども計画に反映されたものになります。

(委員)

分かりました。

ある程度に分けて、順序立てて一つ一つ検証していく中で作成していくということですね。

問題や改善すべき点があれば、そこを明確にして作成していき、検証していく中で、修正しながらやっていくということですね。

例えばですが、2次案の5ページに地産地消の取組があり、地場産の使用率は30%以下と目標値に達しておりません。高齢化による生産者の減少、流通システムの構築の未確立、丹波市学校給食農産物生産者連絡協議会等で調整を図っていると、ここで問題点を挙げられている。それが、この5年間どうだったか、第3次でどうしたらよいか、第2次をしっかりと読みながら、順次区切りをつけてやっていくということで了解しました。

(足立会長)

事務局提案の進め方でご了承いただいたということです。

基本計画の構成について、他にご意見はありませんか。

(委員)

この計画は素晴らしいと思えますが、第2次の14ページに計画の基本的な考え方とあり、基本目標として、『こころ豊かでたくましい人づくり』とあります。これは本当にそのとおりであると思えます。これを基本に給食が始まったという歴史もあり、今もそれが継続されていて、学校に行ったら給食を食べさせてもらい、ありがたいことであると思えます。

人の身体は食べ物によってできていて、私の次男も食物アレルギーがあり、アレルギー対応でお世話になっています。

私の家では次男にアレルギーがありますが、家族みんな同じものを食べたいと思い、次男に合わせて同じ食事をしてきました。そうすることによって、私たちも元気になったと感じました。食べ物はすごく大事で、健康ではあるけれど知らず知らずに良くないものをとっていて、元気がなくなったり。

昔は多動の子やアレルギーの子はそんなにいなかったようにあるけれど、今はたくさんおられるから対応食をしていただけて、アレルギーの子どもを持つ母としては助かるなというところもあるのですが、増えてしまっているというのが、環境や添加物や農薬など、目には見えないものを食べているのだということを、子どものアレルギーを通して感じ、色々な学びをしました。

次男のアレルギー対応で、毎日の給食の成分表を見ています。他の子がどのようなものを食べているのかというのを見て、専門的ではないですが、食を学んできた観点から、昔私が子どもの頃には無かった添加物、使われていなかった農薬の量がすごいです。そういうところから多動の子が多い、食べ物で変わるという著書を出されている方もいて、食べ物について一緒に学べたらいいなと思い、今回、PTA 会長から任命していただいてこの協議会に来させていただきました。

先ほど、ここは協議する場であって学ぶ場ではないと言われましたが、家族にアレルギーがいなかったら私も学ばずに、知らずにいたと思います。こころ豊かでたくましい人づくりという観点で、ここでさまざまなお母さんたちと学び、子どもたちのことを考えていけたらと思っていますが、学ぶ場でないとなると、どこで学び、思いをお伝えする場所があるのかな、と思いながら聞いていました。

(足立会長) ここは協議会ですので、学習する場ではなく、協議をする場であるということにご理解いただきたいと思います。

私も長い間、この協議会の委員をしてきまして、PTA 代表の委員さんから家庭の様子を聞いたり、いろんな関係機関の話を書く中で、知ることがいっぱいあり、それが学びにつながっているとも言えなくはないと思います。

今回は協議会として意見を出したり意見を聞いたり、意見交換をしますので、意見や説明を聞く中で、広い意味での学びの場になるという意味では、発見や学びの場が全く無いわけでもないのかなと思います。

知識を得られるという学習会を期待されるとちょっと違うかなと思います。活発に意見交換をしていただけたらと思います。

(委員) ここは共通の認識を共有するという場で、この場でやるのではないのかもですが、教育委員会が主催で呼びかけて学習会や研修会をしても良いのではないですか。

(足立会長) ご意見としては承ります。それにつきましては、事務局で考えていただくということによろしいか。

基本計画の構成について、他にご意見はありませんか。

(委員) これから具体的に内容を検討されていくと思うのですが、スケジュール的な提案はあるのですか。

(足立会長) 事務局、どうですか。

(足立次長) 策定にあたってのスケジュールは、前回の協議会の際に、第3次計画についての今後スケジュールとしてお示ししているとおりで。そのスケジュールに沿って進めていきたいと思っています。

(委員) 次回7月にはどこまでやるのですか。

(足立次長) 7月の協議会では、この後に協議いただくアンケート調査の結果集計もありますので、できれば3章までいければと考えておりますが、会の進行の中でどうなっていくかは不明なところもあります。

(委員) どこまでやるのか、はっきり示して欲しいと思います。

(足立会長) 3章まで進めさせていただきたいと思います。アンケート結果も出てきますから、それを踏まえて策定案をお示しさせていただきます。資料については、今回同様に事前配付させていただくので、ご確認いただき、次回の会議でご協議をお願いします。

(委員) 了解しました。

(足立会長) よろしいですか。

委員によっては、この協議会に参加された意図が違う方もおられるかと思いますが、先ほどの説明にあったように、今年度は進めていくということです。

(委員) 私はある程度子どものことで食について学んでいるのですが、給食を通して子ども達が食べる物を成分表を見て、添加物など他の子たちはこれを食べるのかと思うと残念に思ってしまう。

添加物などが子どもに及ぼす影響などを学んできているので、それについてお伝えできる場はここではないということですね。

(足立会長) そんなことはないです。それはまた委員の意見として出していただいたらよろしいよ。

(委員) 是非、そういうことを議論する場には講師を呼んでもらいたいです。この会には医師の委員もおられましたよね。小児科のお医者様ですか。

(事務局) 学校医代表の委員です。

(委員) 添加物などについてお話しいただく学習会を、参加自由でいいので事務局が音頭を取って実施してもらえたら、色々な意見が出る機会になると思います。

(委員) 資料3頁の令和4年度学校給食事業のところで言い忘れたのですが、令和4年度にオーガニック給食を始めると聞いていますが、どこまでやるのか、例えばお米をやるのか、予算化はされているのか。これについてお尋ねします。

(委員) 農林振興課長の田村です。

令和3年度の2回目の開催時にもお伝えしましたが、オーガニック給食をやっているというのではなく、今年度実施しますのはあ

くまでも試行としての実施です。

高齢化が進む農家への手立てや、農業の担い手育成の施策として、基準値より低い農薬で安全な生産物を生産できる手法を、市として応援しています。その一つとして、無農薬とかオーガニック栽培があるものとしており、新たに農業をしたいという方の選択肢の一つにもなっています。有機の里市島だけでなく、春日、氷上、山南にも広がりが見られますので、新たな担い手の新たな供給先として、まずは学校給食で有機米の使用を試行的に実施し、検証したいと考えています。

具体的な予算としましては、1回あたりの給食センターに納入されているお米の代金と、有機農業のお米の代金の差額が12万5千円ですので、その差額を市が公費で負担するというものです。今年度は、2学期と3学期にそれぞれ1回ずつ実施を予定していますので、約25万円の予算となります。

(委員) わかりました。

(足立会長) 続いて、(4)第3次丹波市学校給食運営基本計画策定におけるアンケート実施について、事務局からの説明をお願いします。

[【資料4】により事務局説明]

(足立会長) アンケート調査実施について、事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はありますか。

(委員) 何年生を対象ですか。全学年ですか。

(事務局) 保護者を対象とし、全世帯です。

(委員) いつ頃の実施ですか。

(事務局) 5月下旬から6月上旬には学校に依頼して実施したいです。

(委員) アンケートの集約はどうされるのですか。

(足立会長) 学校に配布と回収を依頼して、集約は市がすることになりますね。アンケート調査項目など、中身についてご意見やご質問はありませんか。

(委員) 何点か気が付いたところがあります。

Q3の回答で、「管理・衛生面」では分かりにくいので、その後に「安心・安全策」と付け加えたらどうでしょう。

また、Q5の回答欄に、「オーガニック給食、オーガニック食材の使用」を追加してはどうか、Q6の回答欄に、「食育の時間を増やす」を追加、栄養のバランスを問うという観点から、「緑黄色野菜をどの程度食べていますか」という質問を追加、Q8の回答欄に、「ラベル

を見て添加物が少ない食品を購入している」という項目を追加。以上です。

(足立会長) 他にありますか。

(委員) 個人的に保護者目線からですが、給食に興味がある方はアンケートを提出しようと思うのですが、食にあまり興味がない方もおられます。あまり細かい質問や回答を多くすると、正直、めんどろだなと思われる方も増えると思います。これくらいの内容の選択肢であった方が、アンケートの回収率は上がるのではないのでしょうか。あまり細かいことを書くのではなく、皆さんが回答しやすい内容でアンケートを作成した方が良いかと思います。以上です。

(足立会長) ありがとうございます。他にございますか。

ここで議論し合って作るというのもよいのですが、今、発言いただいた委員のご意見を踏まえて、事務局で最終確定してもらってよろしいか。

(委員) 資料にあるこの状態では分かりにくいですが、実際のアンケート用紙のレイアウトで見ると、項目が多いか少ないかも含めて、確認がしやすいかと。若干時間をいただくことは出来ませんか。

(足立会長) 意見は言っていただきましたので、それを含め事務局に一任していただきたいと思います。委員が言われたこと全てを取り入れるかどうかは、事務局一任ということでご了解いただけたらと思います。よろしいですか。

(委員) 一応、こういう形になりましたと、見せてはいただけるのですか。

(足立次長) 発言いただいたご意見も含めて、原案の修正を委員さんに再度見ていただくことは可能ですが、またそこで修正というやり取りをするととなると時間も限られておりますので、会長が言われたように、事務局に一任いただき、出来上がったものを確認していただくというところでご了解いただきたいと思います。

(委員) 貴重な機会ですので、お父さん、お母さん方の意見を広く反映できればと思います。以上です。

(足立会長) では、ご了解いただいたということで、よろしくお願ひします。それでは、これをもって5番の議事は終了といたします。6番のその他、次回開催時期について、事務局お願ひします。

(足立次長) それでは次回の運営協議会日程ですが、アンケート集計に時間を要するかと思いますので、7月27日もしくは、28日に開催できればと考えております。

(足立会長) 委員の皆さん、ご都合はいかがでしょう。

よろしければ、次回の運営協議会は7月28日(木)午後7時30分から、この会場で開催とします。

アンケートの集計結果を踏まえて、第3次計画案の1章から3章について、事務局案が提示されます。資料の事前配付もありますので、ご確認いただき、ご協議をお願いします。

それでは閉会に移ります。中澤副会長からご挨拶いただきます。

次第

7

 閉 会

(中澤副会長) 委員の皆さま、お疲れのところご出席ありがとうございました。

昨日、1年生が学校探検で校長室に来ました。「学校楽しい人」と聞いたら、「はい」と答えてくれました。次に、「給食好きな人」と聞いたら、「はい」と大きな声を上げてくれました。

本日、令和3年度の実績と、令和4年度の給食事業について報告がありましたが、子どもたちが給食を好きになっているのは、生産者の方々、作っていただいている調理員さんや栄養士さん、運んでいただいている方等、たくさんの方の支えのおかげであると思っています。

学校現場では、給食を通して、子どもたちに「ありがとう」という感謝の気持ちを育んでいこうとしています。

学校給食には、給食の提供だけでなく、アレルギー対応であったり、栄養のバランスや、食育についてなど、色々あります。その根本となるのが、この基本計画だと思います。

次回以降、第3次基本計画に委員皆さんの思いと魂を込めていただいて、子どもたちが「給食好き」と笑顔で答えてくれる給食になるよう、計画策定についてご協議いただき、お世話になりたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いします。

本日はありがとうございました。